

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第37号	件 名	令和元年度猪名川流域下水道原田処理場3系B列最終沈殿池設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書P2に「B1列・B2列の1系統ずつ施工を行うこと」とありますが、通水停止作業及び排水作業は請負業者所掌範囲外と理解して良いでしょうか。	通水停止作業及び排水作業につきましては、質疑事項のとおりです。なお、排水後に残留した汚泥の処理につきましては、工事範囲となります。	
2	特記仕様書P11に「スパン (2) 7,200mm(6池)」とありますが、(4池)の誤記ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。	
3	特記仕様書P17に余剰汚泥管(1)の施工範囲は「終沈管廊A列及びB列間の可とう管部～余剰汚泥ポンプ」となっていますが、図面(PM-02,PM-11,PM-13)では既設流用のように見受けられます。余剰汚泥ポンプ更新にともない必要となる部分のみが今回施工範囲ととらえて良いでしょうか。	余剰汚泥管(1)の施工範囲につきましては、質疑事項のとおりです。	
4	既設B系列余剰汚泥ポンプは、吸込口径150mm、吐出口径100mmでしょうか。	既設B系列余剰汚泥ポンプの口径につきましては、質疑事項のとおりです。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第37号	件 名	令和元年度猪名川流域下水道原田処理場3系B列最終沈殿池設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
5	特記仕様書 § 3配管工 2. 配管仕様及び施工範囲の特記事項 1)に「設備影響を最小限に留めるため、CD列系統への仮配管を設けること」とありますが、A系、B系余剰汚泥ポンプの吐出側電磁流量計以降をC系又はD系の余剰汚泥管に仮接続するという事でよいでしょうか。	CD列系統への仮設配管につきましては、質疑事項のとおりです。	
6	既設C系余剰汚泥管、D系余剰汚泥管は図面(PM-10,PM-11,PM-12,PM-13)のどこをどのように通っているのでしょうか。通っていない場合はC列、D列余剰汚泥ポンプから図PM-16に至るまでの配管図を提示願います。	CD列余剰汚泥管の配置につきましては別紙2をご参照ください。	
7	図面PM-07にB列終沈汚泥掻き寄せ機(クロス)のフライト取付ピッチ約2133.6とありますが、標準仕様書では約1.5mとなっています。どちらを正としたら良いでしょうか。	B列終沈汚泥掻き寄せ機(クロス)のフライト取付ピッチにつきましては、標準仕様書のとおりです。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp